

住民の皆様へ

令和6年度 赤い羽根共同募金大口募金のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昭和22年にスタートした赤い羽根共同募金運動は今年で78回目を迎え、長年にわたりご協力いただいている寄附者の皆様に心より、お礼申し上げます。

さて、本年度も10月1日から『じぶんの町を良くするしくみ。』をキャッチフレーズに、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開されます。

皆様から寄せられました寄附金は、福井市域及び県域で来年度に実施する地域福祉事業の推進や災害時のボランティア活動の支援などに使われます。

福井市における今年の目標額は、21,122,000円となっております。

是非とも、この運動の趣旨にご賛同いただき、個人・企業を対象としました大口募金へのあたたかいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年10月吉日

福井県共同募金会 福井市共同募金委員会

会 長 今 富 廣 子

(公印省略)

※大口募金は、地区社会福祉協議会を通じて、1口1,000円以上を目安にご協力をお願いしています。ご協力いただいた皆様につきましては、ご芳名、ご住所、納入額を記載した大口募金寄附者名簿を作成しております。名簿は大口募金募集事務のみに使用し、第三者に漏らすことはありません。

※共同募金会への寄附は、寄附金控除の対象となります。所得税の「所得控除」または「税額控除」を、個人住民税については「税額控除」を受けることができます。確定申告用の領収書をご希望の方は、大口募金募集者に直接ご連絡ください。

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



10月1日▶翌年3月31日

共同募金運動は、1947(昭和22)年に始まり、78年の歴史と実績のある全国的な運動です。

この募金活動は募金の多くが集めた地域に助成され、地域福祉や社会福祉活動に活用されることから「じぶんの町を良くするしくみ。」として全国各地で取り組まれています。また一部は災害が発生したときに備えて積み立てられています。福井市では、福祉委員による見守り活動や、福祉の広報啓発活動、福祉活動を実施する団体への助成として、赤い羽根共同募金が役立てられています。

10月1日から

全国一斉にスタートします

令和6年度
福井市の目標額

21,122,000円

共同募金は、事前に使いみちや集める額(目標額)を定めて募金活動を行う「計画募金」です。福井市で集められた募金は、来年度に次のような事業に使われます。

募金の使い道

■地域助成……市内で実施する地域福祉事業への助成

9,661,000円



●見守り支援事業

福祉委員活動の推進に	3,180,000円
福祉委員の研修に	104,000円
地域支え合いマップづくりに	82,000円

●地域福祉活性化事業

市内49地区社会福祉協議会活動の推進に	586,000円
---------------------	----------

●広報啓発活動

社協だより「まごころ」発行に(年4回)	1,102,000円
地区社協活動啓発・ふれあい事業に	1,470,000円
ボランティア情報紙発行に	142,000円

●地域福祉活動支援事業(11団体)

953,000円

●共同募金運動の推進

2,042,000円

■広域助成……県内の民間福祉団体への助成や災害準備金の積み立てなど

11,461,000円

募金方法は6種類あります。

- ①戸別募金 自治会を通じて、1世帯あたり350円を目安にご協力をお願いしています。
- ②大口募金 地区社会福祉協議会を通じて、1口1,000円以上を目安にご協力をお願いしています。
- ③街頭募金 募金運動の啓発、広報を目的に福祉関係者やボランティアの方と街頭でご協力をお願いしています。
- ④学校募金 園児・児童・生徒への啓発を中心に、幼稚園、小学校、中学校、高校にご協力をお願いしています。
- ⑤職域募金 企業、団体、官公庁、保育園、認定こども園等の職場で働く方々を対象にご協力をお願いしています。
- ⑥法人募金 企業や法人等を対象にご協力をお願いしています。



共同募金への寄附には、税制上の優遇措置があります。

共同募金は、税制上、国および地方公共団体と同じように、寄附に対する『優遇措置の対象団体』になっています。個人からの寄附については、所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除が受けられます。
法人からの寄附については、法人税の全額損金算入扱いになります。

福井市共同募金委員会

(事務局) 〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号 フェニックス・プラザ1階
福井市社会福祉協議会内 Tel 26-1853



後援/福井市、社会福祉法人福井市社会福祉協議会

協力団体/福井市地区社協連絡協議会、福井市自治会連合会、福井市民生児童委員協議会連合会
福井市老人クラブ連合会、福井市明るい社会づくり推進協議会、福井市赤十字奉仕団
福井市母子寡婦福祉連合会、福井市婦人福祉協議会、福井市健康づくり婦人会

令和5年度に
ご協力いただいた募金は
このような活動に使われます。



令和5年度 募金総額
20,424,320 円



広報啓発事業

- 社協だより「まごころ」の発行に (1,020,888 円)
- ボランティア情報紙の発行に (142,000 円)
- 地区社協事業啓発ふれあい事業 (1,470,000 円)

見守り支援事業



- 福祉委員活動の推進に (3,212,000 円)
- 福祉委員の研修に (94,000 円)
- 地域支え合いマップづくりに (167,000 円)

地域福祉活性化事業

- ふれあい福祉まつりなど
市内48 地区社協で
実施する事業に (629,000 円)



公募による団体の助成費 (1,098,000 円)

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| ■ (公社) 認知症の人と家族の会
福井県支部福井地区 | ■ 福井市ボランティア連絡協議会 |
| ■ 清明げんきの郷運営委員会 | ■ 福井市身体障害者福祉連合会 |
| ■ 福井市健康づくり婦人会 | ■ 福井市婦人福祉協議会 |
| ■ 福井市赤十字奉仕団 | ■ 福井市母子寡婦福祉連合会 |
| ■ 福井市清水地区寿クラブ連合会 | ■ 福井市老人クラブ連合会 |
| | ■ 福井市介護者家族の会 |
| | ■ 図書ボランティアの会 |



福井市共同募金委員会事務費に
(2,042,432 円)

福井県内の民間社会福祉団体が実施する事業や
災害準備金および募金運動推進費に
(10,549,000 円)